

第 5 号議案

自治体学会の持続可能性を向上させるための 2 委員会の設置について（案）

1 提案内容

自治体学会の持続可能性を向上させるため、複数の部会の所掌事項を横断するような事項を検討するために、自治体学会規約第 14 条 3 項に基づき、「魅力向上方策検討委員会（仮称）」と「情報発信方策検討委員会（仮称）」の二つの委員会を設置する。

○委員会の構成

各委員会とも、10 名程度を上限とした委員構成とし、会員の中で検討すべき課題に関して経験や識見を有する者で構成する。

○委員会の任務

i) 魅力向上方策検討委員会（仮称）

・会員拡大と学会の魅力向上の具体的な方策を検討する。

ii) 情報発信方策検討委員会（仮称）

・ホームページの更新、SNS のさらなる活用など学会の情報発信の方策を検討する。

○委員会の設置期間

2023 年 3 月の評議員会から、2023 年度の第 2 回評議員会（2024 年 3 月予定）までとする。

2 提案趣旨

本学会では近年、会員数の減少とそれに伴う会費収入の減少が続いており、現状のまま推移すると、近い将来に学会運営が困難になることが予想される。

そうした状況を踏まえて、「中期事業計画」が策定され、2020 年度総会において承認されているが、この「中期事業計画」は学会運営のための支出の見直しを主眼とした保守的な財政運営によるリスク回避というスタンスであり、会員数や会費収入の増加のための方策の具体的な検討は今後の課題である。

会員数や会費収入を増加させるためには、何よりもまず、学会をこれまで以上に魅力のあるものとする必要がある。また、それに加えて、学会の魅力を会員に対しても、会員以外の地方自治に関心を有する人々に対しても、様々な媒体を活用して広く発信していくことも重要である。また、これまでの大会開催のあり方、『自治体学』の発行方法、地域活動支援のあり方等についても、学会の魅力向上という観点から、検討する必要がある。こうした課題への取組の必要性については、2022 年 12 月開催の臨時評議員会においても提起され、理事会で検討することとされたが、理事会においては、これらの課題について各部会員の意見聴取も含めて議論を行い、別紙第 5 号議案付属資料「検討課題」に取りまとめた。

本学会の持続可能性を向上させるための検討作業は、この「検討課題」に着目するならば、以下の 3 類型に区分することができる。

(1) いずれかの部会の所掌に属する事項で、部会で検討すべき課題

(2) 複数の部会の所掌事項を横断するような事項で、その検討のために部会とは別個に臨時

の委員会を設置する必要がある課題

(3) 複数の部会の所掌事項を横断するような事項で、理事会として検討すべき課題

これらのうち、(2)に区分される事項について検討するために、「魅力向上方策検討委員会(仮称)」と「情報発信方策検討委員会(仮称)」を設ける。それぞれの委員会は10名程度を上限とした委員構成とし、会員の中で検討すべき課題に関して経験や識見を有する者で構成する。

本評議員会で承認が得られれば、直ちに人選を行いそれぞれの委員会の構成を確定する。

両委員会は、構成が確定された後、すみやかに検討作業に着手し、8月の川崎大会の際に開催予定の2023年度第1回評議員会及び総会で「中間報告」を、2024年3月に開催予定の2023年度第2回評議員会で「改革案」を示していくこととする。

なお、上記の(1)から(3)までの事項のうち、(1)については、それぞれの部会で検討し、実現可能な改革は理事会の議を経て実行に移すこととする。

また、(3)については、大会の開催地選定の方法や大会と自治体政策研究交流会議との関連づけ等大会開催のあり方が該当するが、これらについての検討は理事会の内部組織として、理事数名によって構成されるワーキング・グループを設け、そこで検討を行い、2024年3月に開催予定の2023年度第2回評議員会で「改革提案」を示すこととしたい。